

栃木市市民会議 全体会 会議要旨

日 時：平成30年9月21日（金） 午後7時～8時35分
会 場：栃木市役所 正庁
出席者数：委員43名、事務局8名

1 開会

2 あいさつ（三橋会長）

前回の5月から本日までの間、総合計画部会と自治基本条例部会に分かれて会合を重ねてきた。特に、総合計画部会では、夏の暑い中、精力的に資料をまとめた。本日は、総合計画部会の外部評価に関して、全体会で確認してまいりたいと思う。

3 議事

1) 議題1（総合計画部会外部評価について）

中村部会長より総括

部会長：7月下旬から8月上旬にかけて開催した総合計画部会では、熱心なやり取りがあり、共同作業の成果物がここに出来上がった。

まず、担当職員が各施策の説明を行い、それに対して質疑応答を行った。そして、外部評価結果を作っていくための意見を委員から出し、外部評価（案）を作成した。

基本施策の外部評価のみを行う自治体が多い中、栃木市は、単位施策についても外部評価を行っている。これは全国的にも貴重なことだと思う。

今日の報告で、他グループの皆さんと共有出来たらと思う。

以下、グループごとに各委員より、作業結果を報告

基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり

グループ1による外部評価

○基本施策1-1「豊かな自然環境の保全」について

ゴミの減量化は、市民の協力が特に必要であり、環境に対する意識づけが大切であるため、特にこれからの本市を担う子どもたちへの環境学習などの施策を検討すべきである。この5年間ごみの減量化は上手く行われていない。ゴミの処理費用の削減や二酸化炭素排出量削減による地球温暖化対策にもなるため、市民への資源の分別を推進し、減量化やリサイクル意識の啓発をお願いしたい。

不法投棄対策は、引き続き不法投棄防止の看板設置に加え、監視カメラの増設や

設置場所の工夫を行うなど、不法投棄者を特定できるよう監視体制の強化も必要である。

太陽光発電システムは、かなり普及しているので、蓄電池システムの普及推進や太陽光以外の再生可能エネルギーについての施策を積極的に検討してほしい。

○基本施策12「安全で良好な水資源の確保」について

有収率は、目標値及び当初の数値を下回っている。コストの削減や安全安心な上水の提供のため、漏水箇所の修繕を行うとともに、災害時においても安定供給ができるよう、計画的、効果的に老朽化した水道管から耐震管への布設替えをお願いしたい。

成果指標である生活排水処理人口普及率は順調に伸びているが、河川の水質保全や本市の良質な水資源の確保に向け、下水道及び農業集落排水の区域内の未接続者に対する利用促進や、認可区域外における合併浄化槽の設置の促進を行っていただきたい。

河川の清掃作業参加者が高齢化しているため、若年層や任意団体等への参加の呼びかけや、鎌や軍手等を準備するなどし、清掃に参加しやすくなるよう検討していただきたい。

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

グループ2による外部評価

○基本施策21「暮らしやすい都市の創出」について

平成28年度に行った市民アンケートの結果では、いずれの成果指標も満足度が50%前後の低い評価となっているため、要因を検証し、今後の各種事業の実施に活かしていただきたい。

特に満足度の低かった「公共交通」については、ふれあいバス・蔵タクともにPRの強化やサービス向上により、利用者を増やし、目標の達成に努めていただきたい。

「道路の整備・保全」について、単位施策や各事業の達成度は高く、進捗状況は概ね良好と思われるため、今後も計画的に事業を進め、都市基盤の根幹となる道路網の整備を図っていただきたい。

本市の「移住定住促進事業」は全国的にも評価が高く、進捗状況も順調と思われるため、引き続き、移住定住の促進に努めていただきたい。

○基本施策22「生活環境の充実」について

平成28年度に行った市民アンケートの結果では、いずれの成果指標も満足度が50%程度の低い評価となっている。要因を検証し、今後の各種事業の実施に活かしていただきたい。

単位施策及び各事務事業はほぼ目標を達成しており、進捗状況は概ね良好であると判断できるが、「公園施設の老朽化や衛生環境」、及び「生活道路の整備・維持修繕」が行き届いていない箇所があるなどの課題も見受けられるため、各事業を計画

的に進めていただきたい。

「新斎場」及び「つがの里の整備」、市営墓地の不足による「新墓地造成事業」などが計画されているが、市民の声に耳を傾け、慎重に事を進めていただきたい。

基本方針Ⅲ 安心安全で快適に暮らせるまちづくり

グループ3による外部評価

○基本施策3-1「危機管理体制の構築」について

本市が経験した豪雨災害は、今後も起こりうる災害と捉え、前回の教訓を生かし、市社会福祉協議会等と連携し、早期にボランティアセンターの立ち上げが出来るよう準備しておくべきと考える。

実際の水位の到達点などを通学路等に示し、児童・生徒に「ここまで水が到達した」と知らせることも、対策として必要である。今年も、西日本豪雨があり、たくさんの被害が報告されている。避難勧告が出されても、避難しない住民が多くいるという報道も耳にする。本市においても、同様に避難を行わない市民も多くいると思われるため、日頃から訓練を行うとともに、市民への避難徹底等、周知を図っていただきたい。

消防・救急に関して、「防災士」の育成に取り組んでいる自治体が多数ある。本市も、職員をはじめ、地域防災組織など、育成に取り組むよう、検討をお願いしたい。

○基本方針3-2「安全安心な暮らしの確保」について

成果指標である犯罪件数・交通事故件数は、大きく目標を達成しているが、両指標とも計画の初期段階から達成しているため、さらに高い目標を掲げることが望ましい。

犯罪件数については、中身を分析し、対策を練り、市民に周知してほしい。防犯カメラの補助制度を新設しており、犯罪抑止に貢献すると思われるため、多くの場所で設置できるよう普及に取り組んでいただきたい。

交通安全対策は、高齢者の事故に対し、免許返納者へのインセンティブにつなげられる施策を実施していただきたい。

市民相談や消費者生活相談については、ホームページ等に相談Q&A集を作成することで、解決につなげられることもあると思われるため、検討していただきたい。

基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

グループ4による外部評価

○基本施策4-1「医療体制の充実」について

とちぎメディカルセンターが稼働しても、人口10万人あたりの医師数は4名しか増加せず、目標に達していないが、医師不足の解消に向けた具体的な取り組み内容がみえない。安定した質の高い医療を提供するため、医師の確保に努め、安心して医療が受けられる体制づくりを期待する。具体的な取り組み方針を示すべきであり、産科の開設が難しいのであれば、助産師を活用した取り組みも検討すべきである。

成果指標である「急患センター年間延利用者数」については、目標を大きく上回っていることから、救急医療体制は満足のいく体制が整っていると感じられ、一次救急医療における、急患センターの存在が浸透し、小児救急においては、子育て世代の安心感に寄与していると評価できる。

国民健康保険税現年収納率の向上のため、収納率の高い自治体を参考にするなど、収納率低下の原因分析をすることで課題を明確にし、今後の取組み方針を定める必要がある。

○基本施策4-2「総合的な福祉の構築」について

民生委員による年間相談及び支援件数は、この5年間減少し続けているが、民生委員の活動が行事や会議などへの参加協力へシフトしていることや、包括支援センターやヘルパー等の支援体制が充実した結果であると考えられるため、成果指標の検討が必要と思う。

高齢者に対する施策は充実しているが、子どもの福祉に関し、生活環境、貧困、虐待等の課題が多く、軸足を高齢者から子どもに転換し、子どもの福祉に対する施策の充実を期待する。

人口が減少する中、子育てに対する支援を充実させることが重要であるため、保育環境を整えて、待機児童数ゼロを目指していただきたい。

○基本施策4-3「健康づくりの充実」について

健康づくり対策に対する市民満足度は、大幅に未達成であり、要因を分析し改善に取り組む必要がある。

標準化死亡比の脳血管疾患は、5年前より悪化し、国の平均の約1.5倍のレベルのため、死亡比が高い要因を分析し、具体的な対策に取り組んでいただきたい。

胃がん検診受診率は5年前から改善されないまま推移しているため、原因を分析し、具体的な方策を示すことで受診率の向上を図っていただきたい。

また、成果指標である人間ドックの受診者数が未達成の原因の1つとして、受診キャンセル者が多いことがあり、その原因を調査し、1人でも多く希望者が受診できる対策を図るなど、受診率向上に努めていただきたい。

3歳児健康診査受診率は未達成であり、5年間横ばいという結果は目標達成の難しさを感じるが、乳幼児健康診査は病気等の早期発見につながることから、その原因を分析し、具体的な対策を講じるべきと思う。

成果指標の目標値を含めた設定の根拠や妥当性に疑問を感じるものがあり、取組方針が抽象的なものもあるため、もう少し具体的な表現をするなど、改善した方がよい。

基本方針V 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

グループ5による外部評価

○基本施策5-1「学校教育の充実」について

保護者の学校教育に対する満足度調査で、目標指標を上回る実績となっており、

本市の教育施策の成果が伺える。

下位の単位施策を見ると、各施策とも進捗状況は概ね順調で良好であると評価できるが、学力学習状況調査結果や新体力テストの結果、不登校児数の出現率など、重要な成果指標において目標未達となっており、未達の原因を分析し、他市町村の取組みも研究しながら、本市の特徴に即した対応策を検討願いたい。

毎年度の進捗を把握できる指標の設定や、事業の成果が推し量れるアウトカムの成果指標設定など、次期基本計画において、職員の意識も含めた改善が図られることを期待したい。

○基本方針5 2 「生涯学習の充実」について

5年間を通じて、成果指標の目標に対する実績が順調に推移しており評価できるが、次期計画では成果指標や目標値の妥当性を検討すべきである。

下位の単位施策では、「とちぎ未来アシストネット事業」など本市が誇るべき事業を評価する意見とともに、生涯学習施設や社会教育施設の老朽化に起因した利用者数、満足度の低下が見受けられるため、公共施設再配置計画を踏まえた上で計画的な修繕などを求める。

○基本方針5 3 「スポーツの推進」について

外部評価の意見を基に、計画期間中に目標値の把握に努められたことを評価したい。スポーツ施設においては、オリンピック・パラリンピック、国民体育大会の開催を見据えた、老朽化や利便性向上への対応を計画的に進めていただきたい。

下位の単位施策について、成果指標が目標未達だったものについて、その要因を分析し、魅力ある事業の掘り起こしなど検討を進めていただきたい。

○基本方針5 4 「文化の振興」について

成果指標が目標未達となっているものは、施策の目指す姿を十分に考慮し、目標達成に向けた取組みや指標の見直しを検討いただきたい。

基本方針VI いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

グループ6による外部評価

○基本施策6 1 「農林業の振興」について

目標を達成していること、次期計画において、本市の現状に照らし合わせた新たな指標が設定されたことは、評価できる。

下位の単位施策について、目標を大幅に上回る成果がみられる。次期計画では成果指標や目標値の妥当性を検証していただきたい。また、新規就農者の確保、並びに六次産業化の推進については、一層の努力が必要と思われる。

○基本方針6 2 「商工業の振興」について

目標は達成しており、後期計画でも引き続き努力していただきたい。

下位の単位施策である工業の振興については、重要な施策にも関わらず、目標の未達が続いており、下位の事務事業も預託金や補助金に偏っているなど、ソフトの

取組みが少ないと感じられるため、無予算事業も含めて事業の掘り起しに努めていただきたい。

○基本施策6-3「観光レクリエーションの振興」について

本市の観光客入込数については目標を概ね達成しており評価できるが、オリンピック・パラリンピックに向けた外国人観光客入込数の具体的な目標設定や、観光客のニーズ調査・資源の活用方法の検討を行い施策に反映すべきである。

下位の単位施策では、目標未達の指標や毎年度成果が測れない指標が散見されており、改善すべきである。また、単位施策の中で主要事業数が少ないと感じるものがあるため、無予算事業も含めて事業の掘り起しを進めていただきたい。

○基本施策6-4「雇用の創出」について

これまでの市の取組みによって基本施策、及び下位の単位施策ともに、成果指標の目標を達成しており、評価できる。引き続き企業誘致と雇用創出に市を挙げての取組みをお願いしたい。

また、本市における働き方改革に対して、新たな仕組みや企業への啓発を積極的に進められたい。

○基本施策6-5「多様な地域間交流の充実」について

成果指標に対する実績は非常に厳しい結果となっている。下位の単位施策も含め、実績に対する要因分析や対策を検討し、次期計画へ反映していただきたい。

外国人移住者の増加を鑑みれば、市民レベルでの地域間交流は重要であるため、積極的に取り組んでいただきたい。

基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

グループ7による外部評価

○基本施策7-1「市民と行政の協働と情報共有の推進」について

市民満足度は、あまり向上していないようだが、市民が満足したと実感できる身近な事業が周知されていないように思う。地域ごとに行った事業の周知など、きめ細かな情報提供が必要である。満足度についての全体把握は5年間であるとのことだが、説明会や懇談会でも満足度を測り、事業内容の改善につなげていただきたい。

市民活動の推進については、市民活動は、市にとって重要な役割を担うと思われるので、多くの市民活動が行われるようサポートしていただきたい。また、有益な市民活動を推進するためにも、採択事業の成果の把握に努めることや他市の事例を参考にすることなども、ご検討いただきたい。

○基本施策7-2「基本的人権の尊重」について

女性市長が誕生し、女性が活躍している市というイメージだが、市職員の女性の幹部比率が10%程度であるなど、市職員体制が女性の活躍できるイメージとなっていない。キャリア教育を充実させ、女性が活躍する場を市自ら作っていただきたい

い。また、目標の30%は決して高い数字とは思えないため、もう少し高い目標の設定が必要である。

人権では、講演ジャンルの多様化や、周知を工夫し、市民が参加しやすい雰囲気を作っていただきたい。

○基本施策73「行財政運営の充実」について

この指標についても71「市民と行政の協働と情報共有の推進」と同様、市の実績を示していくべきである。本市の地域資源を生かしたまちづくりを実践していただきたい。それにより、その地域に誇りを持ち、満足度の上昇にもつながっていくと思われる。

財政面では、「経常収支比率」が年々上昇しており、財政の硬直化が心配される。少しでも改善するため、市税について、滞納者への差押え強化を行っていただきたい。施設の再編では、重複する施設の廃止を検討していただきたい。

職員数については、適切な数であるか確認し、多いようならば、削減していくべきだと思われる。

市民の窓口サービスでは、待ち時間対策として、総合支所でも可能な手続きを周知していくべきである。

マイナンバーカードを普及させることも、待ち時間の短縮につながると思われるため、職員が積極的に地域に出るなどして普及に努めてほしい。

将来的には、窓口業務についても民間委託の可能性を探っていくべきであると考ええる。

行政改革大綱・財政自立計画

グループ8による外部評価

行政改革大綱・財政自立計画の全体を通して、予定以上に進捗した取組の割合が89.9%、目標以上に成果を得た取組の割合が78.4%、効果額が約22億円と概ね計画通りに進捗しており、一定の成果があったものと評価できる。

計画通りに進まなかった各取組に関しては、計画の見直しや廃止も含めて、検討していく必要がある。

大綱の目的が単に各目標を達成することではなく、総合計画に掲げた施策や事業を実施するための財源確保と、それらをより効果・効率的に進めるためであることを念頭に取り組んでいただきたい。

今後は、少子高齢化に伴い、人口減少が著しく進み、将来推計人口は、現在の約16万人から2040年度には26%減の11万9千人、2060年度には46%減の8万6千人となり、なお一層厳しい財政運営が想定される。

市町合併に伴い、類似する公共施設が複数存在するとともに、行政機構が肥大化していることから、より一層、効果・効率的な行財政運営が不可欠である。

第2次大綱においても、「健全な財政基盤の確立」、「協働と参画の推進」、「効率的な行政運営」、「施設、資産の管理活用」を重要な4つの柱として、積極的に行財政改革に取り組み、「市民生活の向上」や「市民サービスの充実」を図っていただきたい

い。

質疑応答

委員：8ページの成果指標によると、太陽光発電システム設備容量の実績が上がっている。これは、住宅用の太陽光パネルのみの実績か。事業用も含んでいるのか。

また、事業用の大規模発電システムの影響で、周辺の温度が上がってしまい、住民からクレームが出ている。このような点について、これから5年間の課題に取り入れていただけるのか。

事務局：8ページの指標にある「太陽光発電システム年間設備容量」については、住宅用の太陽光パネルの数値であり、事業用の大規模発電システムの数値は含まれていない。

メガソーラー等の大規模発電システムについては、環境、景観面からの評価になると思われ、ここでは評価に含まれない。

委員：大規模発電システムの問題については、規制がないため、皆さんの住んでいる周辺でも起こりうる問題である。公害問題として今後の課題に入れられないのか。

事務局：現時点の総合計画の指標には、新エネルギーの推進という点しか入っていないが、地域会議でも説明させていただいたとおり、市としては新エネルギーの推進をしていくとともに、色々な問題が起きていることから、自然環境等と調和した再生可能エネルギーの事業を推進していく必要があると考えている。それに関する条例もあり、市独自の規制を行っている。

この点については、課題と考えているので、どのように総合計画に反映していくか検討していきたい。

会長：外部評価に、周辺地域への影響に懸念がある旨を書き込むこととする。

委員：自治会でも悩んでいる不法投棄についてだが、タイヤや大型冷蔵庫などが捨てられている。回収するだけでは問題解決にならないと思う。何のために「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金」を謳っているのか。

ふれあいトークにおいても、監視カメラを設置して欲しいと言わせてもらったが、予算もなく設置は厳しいとの回答であった。

ドライブレコーダーが普及しているので、ドライブレコーダーを活用できれば、簡単にゴミを捨てないと思う。

警察と連携を図りながら、ドライブレコーダーの活用を検討し、不法投棄の抑止に繋げて欲しい。

事務局：市内全域に防犯カメラを設置することは難しいが、毎年、計画的に防犯カメラを増設している。また、警察から職員も派遣されており、その職員と連携しながら、環境課を中心に不法投棄の抑制・防止の活動を行っている状況である。

会長：外部評価では、監視カメラの増設、不法投棄防止看板の増設という点に触れているが、ドライブレコーダーの活用についてはどうするか。

事務局：警察を含めた関係機関と連携を図るという点を、ご意見として外部評価に入れるか検討する。ドライブレコーダーについては、個人の所有物ということで課題もあると思われる。

委員：不法投棄防止の看板はたくさん設置されているが、ゴミは捨てやすい場所に捨てられている。看板があっても、草刈りなどしてきれいにしておかなければゴミを捨てられてしまう。

ゴミを拾うことから始めなければならない。行政だけではなく、地域の方と協力してやっていくべきだと思う。

委員：千塚産業団地の進捗状況はいかがか。

事務局：販売区画の6～7割は成約に至っている。残りの区画は商談中である。

ただ問題として、業種によってはオートメーション化などにより、施策目標である企業の誘致と雇用の創出が結びつくかどうか難しい部分もある。トップセールスを含め、雇用創出に繋がる企業にアプローチをかけている。

来年度の外部評価の際に、何らかの報告ができると思う。もうしばらく様子をみていただきたい。

委員：97ページの施策評価表によると、がん検診受診率が低いとなっている。

また、内部評価の課題の中に、胃がん検診受診率が指標として相応しいか、目標値が適正か再検討する必要があると書いてある。

胃がん検診は、極端なことを言うと、害があつて益がない、必要ないといった意見もある。必ずしも胃がん検診が正しいかわからない中で、指標である胃がん検診受診率について、どこまで再検討したのか。

事務局：胃がん検診受診率については、前期基本計画で使用した指標であるが、平成30年度からの後期基本計画では指標として使用していない。

課題にある「目標値が適正か再検討する必要がある。」という部分については、外部評価にも書いてあるとおり、国と市で基準が異なっていたことから、今後目標値を考える場合は、国と同じ基準にし、比較していく必要があるということである。

いろいろなご意見があると思うが、市としては、胃がん検診を推進している。

指標として、胃がん検診の実績が低い数値で推移していることから、指標を見直したということである。胃がん検診そのものの是非を検討したわけではない。

委員：市有施設の利用料金が、合併前の市町によって若干差があると思う。栃木市に合併して数年が経っているので、指針を出し、利用料金を統一してほしい。

事務局：市有施設については、利用目的によって料金が異なることはあるかもしれないが、地域間での差はないと考えている。この点については、この場で判断がつかないため、担当課にこのような意見をいただいたことを伝える。

委員：栃木市総合運動公園のトイレが汚い。運動公園の管理運営は外部に委託していると思うが、市として対策を検討できないか。

事務局：34ページに記載されている外部評価にも同様の意見があがっている。担当課にも意見があったことを伝え、清潔に保っていただくよう市から働きかけていく。

なお、総合運動公園のトイレについては、来年度から洋式化していく予定である。

委員：栃木市は、2年連続で住みたい田舎日本一に選ばれているが、これについて市はどう感じているのか。私は、栃木市に住んでいるがよくわからない。何があるから日本一なのか教えて欲しい。

会長：市が評価しているわけではなく、外部の方が、一定の指標に基づいて評価している。住んでいる方の実感からすると必ずしもすぐわないこともあるかと思うが、一定の指標で見ていくと、このような結果になるということ。市民としても誇ることだと思う。

事務局：会長から説明があったとおり、定住移住に関する施策や若者世代向けの施策などについて、宝島社が各自治体にアンケート調査を実施しており、その結果が、住みたい田舎として評価されている。栃木市が行っている施策や学校の数など、約50項目の調査について、市として回答した結果である。このような評価を糧に、多くの方に来ていただけるような自治体にしていきたいと考えているので、皆様にもご協力をお願いしたい。

委員：市民生活で一番重要な医療の問題についてだが、とちぎメディカルセンターの医師が慢性的に不足している。施策評価表には、課題や取組みについて記載されているが、これを行って医師が集まるのか。どこの大学においても派遣していただける医師はいないと思う。研修医制度になってしまって、卒業生を確保できない状況である。また、産婦人科はどこでも医師がいなく状況である。

このような状況の中、医師を確保する具体的な施策はあるのか。

事務局：外部評価の中でご意見をいただいた助産師の活用については、市としても可能性を検討している。医師の確保と産院の開設は、市長のマニフェストの上位に位置づけられており、外部評価にご意見を入れていただき、市の方向性を後押ししていただいたと考えている。

医師確保の方策は、非常に難しいと聞いているが、とちぎメディカルセンターの関係者、各大学へも市長が直接お願いしている。

市としても大きな課題であり、市長のマニフェストなので、真摯に取り組んでいきたいと思う。

担当課にもこのような意見をいただいたことを伝える。

委員：獨協医科大学以外にも医学部はたくさんある。県内に限らなくてもよい。医師不足を解消するために、色々な手段で医師を確保しなくてはならない。栃木市民を守ることを考えて、重要課題として検討していただきたいと思う。

2) 議事 2 (その他)

事務局より連絡

- ・総合計画の外部評価の結果については、10月中旬の庁議で審議を行う予定であり、市長を始め、各部長より承認をいただいた後、11月上旬に市ホームページで公表する予定である。
- ・2月に開催予定であった市民会議全体会については、議案がないため中止とし自治基本条例部会を開催する。

4 閉会